



# つながり

「つながり」は、医療や介護に従事する皆様が、多職種に向けて自らの情報を発信し、互いに理解を深め、顔の見える関係を築くための連携ツールとして、季節の節目ごとに発行しております。

令和5(2023)年1月23日発行  
発行元  
秋田市在宅医療・介護連携センター  
TEL 018-827-3636  
E-mail renkei-center@acma.or.jp

## 職種別特集のインタビューを振り返りながら、 介護支援専門員のお二人からお話を伺いました

本誌「つながり」では、医療・介護関係職種がお互いの理解を深められるよう、R2年3月からR4年10月にかけて「職種別特集」を7回設け、各職種の業務内容などを紹介してまいりました。できる限り現場に即した内容を提供するため、介護支援専門員の方々にインタビューをお願いし、各職種からの「こんなことができるよ」「もっとこうしたい」という生の声を引き出させていただきました。本号では、介護支援専門員のお二人に今までの特集を振り返りながら、連携についての想いをお話いただきました。



感染症対策を講じたうえでインタビューを実施しました



つながり「職種別特集」では6人の介護支援専門員の皆さんからご協力いただきました

Vol. 5 (R2. 3. 19)	長澤 利一氏	(特集: 歯科医師)
Vol. 7 (R2. 9. 18)	川端 洋祐氏	(特集: 薬剤師)
Vol. 9 (R3. 3. 23)	湊 聖子氏	(特集: 包括職員)
Vol. 10 (R3. 6. 23)	三浦 秀己氏	(特集: 医師)
Vol. 12 (R3. 12. 21)	星 佳子氏	(特集: 看護師)
Vol. 14 (R4. 6. 23)	照井 寿和氏	(特集: リハビリ専門職)
Vol. 15 (R4. 10. 20)	三浦 秀己氏	(特集: MSW)



### 綿貫 哲氏

秋田県中央地区介護支援専門員協会 会長  
主任介護支援専門員、社会福祉士  
介護支援専門員の法定研修など研修講師を数多く担当し、  
人材育成に力を入れている。  
趣味: サッカー観戦、写真撮影 座右の銘: 無知の知



### 湊 聖子氏

秋田県中央地区介護支援専門員協会 会員/ケアプラン支援  
センターふきのとう 管理者 主任介護支援専門員  
デイサービス等の介護職を経て現居宅介護支援事業所の管理者に。  
事業所の建物内に、ショートステイ、デイサービス、学童保育がある。  
趣味: 日舞 座右の銘: 知るを楽しむ

秋田県中央地区介護支援専門員協会の会長であり人材育成に注力されている綿貫さんと、居宅介護支援事業所に勤務し支援の現場で活躍されている湊さんから、それぞれの立場を代表してお話をいただきました。

### 一「職種別特集」では、協会を通じて 介護支援専門員の方々をご紹介いただき 本当にありがとうございました

**綿貫氏** 今回この件について秋田県中央地区介護支援専門員協会（以下協会）に依頼をいただきましたが、介護支援専門員<sup>※1</sup>（以下ケアマネ）は、利用者さんに関わる様々な職種の皆さんをコーディネートしながら繋げていく役割があるので、インタビューを通してそこを实践するという企画に声をかけていただき嬉しかったです。また、インタビューとして顔を出すことで、協会員として頑張っているケアマネを知ってもらえる機会にもなりました。

**湊氏** 協会の活動を見ることができましたよね。ちなみに私は地域包括支援センターの米谷さんにインタビューをさせてもらいました。元々ケースのことで相談するなど付き合いがありましたが、お

話を聞いたことで初めて知ったことも多くありました。

**綿貫氏** インタビュアーであるケアマネ自身の理解が深まったと聞いています。また、記事を通してたくさんの方々に各職種の仕事やケアマネの想いを知ってもらえることができたのであれば、嬉しく思います。

**湊氏** ここ数年はオンラインでのやり取りに切り替わり、直接顔を見て話をする機会が少なかったのがその点も良かったですよね。

### 一 長引くコロナ禍で、支援の現場は もとより協会活動でも大変なご苦労 をされたと思います

**綿貫氏** 協会においては、活動の主軸である集合研修の開催をどうするかが大きな課題でした。学びが止まることは支援の質が下がることに直結すると思い、中止にしたいありませんでした。毎年開催に関わっているケアマネ法定研修<sup>※2</sup>がオンラインにシフトしたこともあり、その他の主催研修も会場とオンラインとのハイブリッド開催に切り替えました。そのような経緯がありオンラインの取り入れが早かった方かもしれませんが、導入時

はかなり混乱したことを思い出します。その一方、実際の支援現場においてはエッセンシャルワーカーなどの方々には本当に大変だったと思います。

**湊氏** 私は担当の利用者さんから直接聞き取りができず苦労しました。ショートステイを含め施設系では面会ができない状況でしたし、一時期は自宅への訪問を控えて欲しいと言われるご家族もいらっしゃったので、電話や施設職員からの情報収集がメインでした。病院から退院する時ご本人に会えないままサービスを準備することもあり、イメージしていた利用者さん像と若干違ったりして、調整し直し、ということもありました。

**綿貫氏** 利用者さんに直接会えないことで、ご本人以外からの情報に頼らざるを得ない状況になりましたよね。けれどもそれによってより多くの専門的な知見が集まり、多面的に捉えられて支援の質が上がったという言葉も聞いています。現場のケアマネはそこまで考えている余裕がないぐらい大変だったかもしれません。

**湊氏** 確かに必死でした。ご本人の気持ちを直接確認できないままケアプランを立てるのはケアマネとしてどうなのかと、もどかしさを感じながらやっていま

した。けれどもその後あちこちの施設でテレビ電話を使うなどして利用者さんとコミュニケーションが取れるようになり、その部分が緩和されてきました。法人内のショートステイでも、面会制限中にテレビ電話を導入しました。なかにはメッセージ機能を使って施設に連絡をくださるご家族もいて、今までに比べコミュニケーション量が増えたケースもあります。

**綿貫氏** 研修会でもケアマネジメントでも今までと同じようには繋がれない、それならばどうしようかと発想を転換させていくなかで、結果として選択肢が広がったということかもしれませんね。

### 一「職種別特集」を振り返り、改めて多職種連携について思うことを教えてください

**綿貫氏** 過去の職種特集を読み返したのですが、それぞれの専門職から更に連携を強化したいという気持ちが伝わってきました。大辞林に、連携について「連絡を密に取り合っ、一つの目的のために一緒に物事をする」とあります。利用者さんやご家族も含めた医療・介護チームと一緒に動いていくことですね。そのためには、必要な情報をチーム内でしっかりと共有していくことが不可

欠で、そこはケアマネが頑張る進めていかなければいけないところだと思っています。

**湊氏** 私は、利用者さん自身のことや多職種の見立てなど、ケアマネがどれだけたくさん情報を持っているかが大きいと思っています。情報がなければ共有もできないので、欲しいと思えばどんどん自分から動いて聞くようにしています。つなりの記事にあったような、各専門職からの「このように声をかけられると対応しやすい」を教えてください、より相談しやすくなるので助かります。

**綿貫氏** 普段から相談したりされたりできるフラットな関係でいることも大切ですね。時にケアマネから「情報もらえない」「分からないから動けない」というような声を聞きますが、相手から与えられるのを待つのではなく、必要だと思ったら「敷居が高い」などと言わずに自分からコミュニケーションを取りにいってもらいたいです。その辺りで、湊さんが普段工夫していることはありますか？

**湊氏** 分からないことがあればとにかく正直に聞くようにしているのですが、その時には相手に時間を取らせないように、聞きたいポイントを事前に整理するように心がけています。私自身も経験を重ねるなかで鍛えられましたが、ケアマネに

は質問力のようなものが今後ますます必要になってくる気がします。

### 一最後に、目標を教えてください

**湊氏** 介護が始まる時は、ほとんどの利用者さんやご家族は、介護保険のこともこの先どうしていいかも「わからない」から始まります。利用者さんの「わからないけどやってみる」に寄り添いながら、困ったらどう乗り越えようか一つずつ一緒に考えていく。そのような役割でいたいと思っています。多職種の皆さん、分からないことはどんどん聞きますので教えてください！

**綿貫氏** ケアマネジメントは常に利用者さんの意思が中心にあるということ、私自身忘れずにいたいと思っています。そして今後も研修などでケアマネに話をする機会があると思うので、そのようなことも含め、必要な情報をしっかりと伝えていきたいです。また、利用者さんの想いや願いを叶えるには、介護や医療関係者、介護保険外サービスを担っている方々、地域の方々の力が必要です。利用者さんの見ている景色を共有しながら、安心して暮らせる秋田市を一緒に考え、実践していければと思っています。よろしくお祈りします。

#### ※1 介護支援専門員

介護支援専門員（ケアマネジャー）は、介護保険法に位置づけられた職種であり、介護保険の根幹である「ケアマネジメント」を行う専門職。介護認定を受け、介護保険サービス等を利用する方などからの相談に応じ、利用者の希望や心身の状態を考慮して、在宅や施設での適切なサービスが受けられるように、ケアプラン（介護サービス計画）を立案したり、関係機関との連絡調整を行うことが主な業務。（日本介護支援専門員協会ホームページより抜粋）  
居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護、特別養護老人ホーム、グループホーム等に配置されている。

#### ※2 法定研修

各種法令に定められた研修。介護支援専門員の場合、介護保険法に定められた専門研修、更新研修、主任介護支援専門員研修などがこれにあたる。秋田県では秋田県長寿社会課が実施主体となり、秋田県介護支援専門員協会がその運営の一部に携わっている。

ケアマネ協会では、毎月 zoom でケアマネカフェを開催しています。医療介護関係者であればどなたでも参加OK！耳だけ参加も歓迎です。インスタグラムやフェイスブックでもお知らせしているので、気軽に遊びに来てください。

その他に、経験3年未満のケアマネを対象とした勉強会「ケアマネ塾」をやっています。私も開催側として関わっていますが、毎回たくさんの学びがあります。ご興味のある方は声をかけてください。



フェイスブック



インスタグラム



## 秋田市在宅医療・介護連携センター

〈受付時間〉月～金（祝日を除く）午前9時～午後5時  
〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8番5号（秋田市医師会館内）  
TEL:018-827-3636 FAX:018-827-3614  
E-mail renkei-center@acma.or.jp



#### 編集後記

職種別特集では、打合せから校正までにたくさんのお時間をいただきました。全面的にご協力くださった秋田県中央地区介護支援専門員協会の皆様、ありがとうございました。  
熊谷

